会　議　次　第

（休憩後に開会する場合は、一分前に予鈴、定刻に本鈴）

（議長と委員長交代後直ちに開会する場合は、予鈴、本鈴ともに無し）

ただ今から、第八回　予算決算特別委員会を　開会します。

日程第一　「令和八年度　芽室町各会計補正予算の　審査について」を議題とします。

最初に、「議案第五十八号」、

「令和八年度　芽室町一般会計補正予算（第七号）」について、説明を求めます。

（政策推進課長　委員長！）

（早苗委員長　有澤　政策推進課長！）

ただ今説明のありました、「令和八年度　芽室町一般会計補正予算（第七号）」に対し、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。（　　）

ほかにありませんか。（　　）

ないものと認め、以上で、「令和八年度　芽室町一般会計補正予算（第七号）」についての質疑を終わります。

次に「議案第五十九号」、「令和八年度　芽室町　公立芽室病院事業　補正予算（第一号）」について、説明を求めます。

（病院事務長　委員長！）

（早苗委員長　中田　病院事務長！）

ただ今説明のありました

「令和八年度　芽室町　公立芽室病院事業会計　補正予算（第一号）」に対し、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。（　　）

ほかにありませんか。（　　）

ないものと認め、以上で、

「令和八年度　芽室町　公立芽室病院事業　補正予算（第一号）」についての質疑を終わります。

以上の審査をもって、当特別委員会に審査を付託されました、

「議案第五十八号」、

「令和八年度　芽室町一般会計補正予算（第七号）」及び、

「議案第五十九号」、

「令和八年度　芽室町　公立芽室病院事業会計　補正予算

（第一号）」の二件の補正予算の説明、質疑が終わりました。

今回、付託を受けた　補正予算、合わせて

二件について一括して討論を行います。

討論はありませんか。（反対討論）

賛成討論はありませんか。（賛成討論）

ないものと認め、討論を終わります。

※続いて、令和八年度　芽室町各会計補正予算、合わせて二件について一括して採決を行います。

今回、付託を受けた、補正予算について、

「原案のとおり可決すべきもの」と決定することに

異議ありませんか。（　　）　異議なしと認めます。
したがって、本案は「原案のとおり可決すべきもの」と決定」されました。

※続いて、令和八年度　芽室町各会計補正予算、合わせて二件について、一括して、電子表決システムにより採決します。

今回、付託を受けた、令和八年度　芽室町各会計補正予算について、

「原案のとおり可決すべきもの」、と決定することに賛成議員は「賛成」のボタンを、反対議員は「反対」のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。（　　）

なしと認め、確定します。

（表決結果　表示）

「賛成全員」　・　「賛成多数」　・　「賛成少数」　と認めます。

したがって、令和八年度　芽室町各会計補正予算、

合わせて二件については、

「原案のとおり可決すべきもの」　・　「否決すべきもの」

決定いたしました。

以上で、本特別委員会に付託されました議件は、すべて終了しました。

これをもって、「第八回予算決算特別委員会」を閉会いたします。

おつかれさまでした。

※事務連絡

事務局から連絡事項を申し上げます。

（　時　分から）

本会議を再開します。

（議長と委員長交代後直ちに）